

# 国際交流 コーナー

## 尾道、第二の故郷 アイシャ・ビビ(カナダ) ALT

日本に住み、働くこと、これらのことが私の人生を変えてきました。私の人生における、最も美しい思い出のいくつかは、日本で作られました。日本に来る前の私は、日本の社会に適応できるのだろうか、どのように受け入れられるのだろうか、とても心配していました。しかしながら、私の想像を超え親切心と愛情を持って歓迎されました。いつも感謝の気持ちでいます。

外国語指導助手(ALT)として、他の9人のALTと一緒に、尾道市内の小中学校で英語を教えています。日本の児童生徒は、とても自律しており、そのような彼らに英語を教えるのが楽しいです。彼らと一緒に過ごした時間を、決して忘れることはないでしょう。

また、周りの人たちからも多くのことを学んできました。日本の文化のみならず、他のALTの国の文化も学ぶことができました。毎日、何かしら新しいことを学び、成長することができました。

日本にいる3年半の時間は素晴らしく、尾道は日本で最も美しい町であることを確信しています。私はこの尾道を、第二の故郷と呼べることが、本当に嬉しいです。尾道は、私の心の中の特別な場所にある町です。

日本での時間を素晴らしいものにしてくださった方々に、心から感謝を伝えたいと思います。

☎尾道市国際交流推進協議会事務局(秘書広報課内☎0848-38-9395)



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎持参物 ☎電子メール ☎HP ホームページ

# 情報アラカルト

## INFO お知らせ

### 6月1日工業統計調査を実施します

この調査は、経済センサスー活動調査の年を除いて毎年実施される国の基幹統計調査です。5月中旬より、事業所(製造業)を対象に調査を行いますので、ご協力をお願いします。

☎政策企画課(☎0848-38-9314)

### モビリティ・マネジメント～みんなで地域の公共交通について考えてみませんか？～

みんなが利用しやすく将来も維持できる公共交通の実現には、交通事業者や行政だけでなく市民の皆さんの協力が不可

欠です。今後必要な取組みについてまとめたリーフレットを作成しましたのでぜひご覧ください。リーフレットは、市役所と各支所、公民館に設置しています。

☎尾道市地域公共交通協議会事務局(政策企画課内☎0848-38-9316)



### 中国労働金庫の自治体提携ローン

市と中国労働金庫では、共同で低利の融資制度を設けています。

☎市内に在住か勤務する勤労者

■融資限度額 ①教育費、住宅費、空き家解体費、下水道整備費、介護器具購入費、福祉車両購入費、医療費とこれらの用途の借換は500万円まで  
②生活支援資金は200万円まで

■返済期間 最長10年(毎月返済か毎月・一時金併用返済) ※教育費でご利用の場合、据置融資制度もあります。

■融資利率 ※保証料込。  
①年2.34% ②年2.17%

☎中国労働金庫  
尾道支店(☎0848-46-8110)  
因島代理店(☎0845-22-2517)

### 千光寺新道のライトアップが始まりました

時間 日没から22時まで  
照明箇所 千光寺新道(東土堂町11地先)

☎観光課(☎0848-38-9184)



### おのみち「農」の担い手総合支援事業募集

#### ①地域農業活性化支援事業

農業者活動(地域の課題の明確化とその解決のための取り組み)、地域戦略組織活動(地域農業をけん引する産地づくりを目的とする取り組み)、栽培技術等構築の取り組みを支援

#### ②新規就農者経営安定支援事業

認定新規就農者が、早期に経営を安定させるために必要な生産設備の整備などについて支援

#### ③農業経営高度化支援事業

認定農業者が、農業経営のステップアップを目的とする栽培施設や農業機械、加工設備の導入、生産基盤の整備などについて支援

申請受付

■第1期 受付中～5月20日(水)

■第2期 7月1日(水)～31日(金)

■第3期 9月1日(火)～30日(水)

※予算の範囲内での実施。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎農林水産課(☎0848-38-9473)

### 鳥獣対策を支援します 里山林整備事業(鳥獣被害防止型)

鳥獣等の隠れ場所を無くすため、市と協働して森林整備に取り組む団体を募集します。

☎次の条件を満たす、森林所有者を含む団体等(町内会等)

①整備を行う面積が概ね0.5ha以上

②事業実施後の下草刈り等、維持管理に努めること

③事業実施森林について、市と森林所有者との間で20年の協定を結ぶこと

☎地域の農地・住居に隣接する森林の伐採・下草刈り

※申請前に事前審査があります。森林の所在地や状況を確認のうえ、事前にお問合せください。

☎8月31日(月)

☎農林水産課(☎0848-38-9212)

## 計量器使用者の皆さんへ 特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

旧尾道(御調町・向島町を除く)、因島、瀬戸田の各地区で計量器を使用している人は、今年度が定期検査です。

商店、工場、学校、保育所、宅配便、病院、薬局などで「はかり」を取引や証明に使用している人は、必ずこの検査を受けてください。

検査を受けずに「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反で処罰されることがあります。(家庭用の「はかり」は、業務用に使用できません。)

※計量士による検査を受け、県に届け出た「はかり」はこの検査が免除されます。(代検査制度)

☎広島県商工労働局イノベーション推進チーム計量検定グループ(☎082-513-3335)  
(一社)広島県計量協会(☎082-255-7386) 商工課(☎0848-38-9183)

実施日時	場所
6月 2日(火) 13:00~16:00	尾道市農協東生口出張所
6月 3日(水) 9:00~16:00	尾道市役所瀬戸田支所
6月 4日(木) 9:00~12:00	重井公民館
6月 4日(木) 13:00~16:00	三庄公民館
6月 5日(金) 9:00~12:00	尾道市役所浦崎支所
6月 8日(月) 10:30~14:30	ペイタウン尾道冷凍倉庫
6月 9日(火) 10:30~14:30	
6月10日(水) 11:00~16:00	因島市民会館
6月11日(木) 9:00~14:30	尾道市農協栗原支店
6月15日(月) 10:30~16:00	西御所県営上屋3号
6月16日(火) 9:30~12:00	尾道市農協百島出張所
6月16日(火) 14:30~16:00	尾道市役所旧向東支所
6月17日(水) 9:00~14:30	おのみち歴史博物館南隣地
6月18日(木) 10:30~14:30	